回 覧

地域住民各位

旧城山小学校跡地活用方針について

陽春の候、皆様にはますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より本市行政の推進につきまして、格別なる御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本市では、令和７年３月２１日に旧城山小学校跡地活用方針を策定・公表いたしました。策定にあたっては、地区懇談会への御出席や旧城山小学校跡地活用について御意見をいただくなど、御協力を賜り、誠にありがとうございました。

つきましては、旧城山小学校跡地活用方針 概要版を送付しますので、地区の皆様で御覧いただけると幸いです。

なお、旧城山小学校跡地活用方針につきましては、大家地域交流センター、城山地域交流センター、西坂戸自治会館及び坂戸市ホームページでも御覧いただけます。

来年度につきましても、引き続き、旧城山小学校跡地活用検討について御協力いただきますようお願い申し上げます。

問合せ先
坂戸市役所　政策企画課　小泉
℡２８３－２６７３（直通）

【概要版】旧城山小学校跡地活用方針について

はじめに

平成 27 年に廃校となった旧城山小学校跡地等を活用して、城山地区において、多様な世代がいきいきと暮らし続けられるようなまちづくりを目指しており、今後の城山地区の将来像を含む旧城山小学校跡地活用方針の策定を行った。今後においては、本方針を踏まえ、具現化を進めていく。

城山地区の課題

1. 良質な住環境・自然環境の保全

・少子高齢化と人口減少によって地域の活力が低下しつつある

➡これまでと同様の生活を送れる良質な住環境や自然環境を守っていく取組が求められる

2. 安全・安心な暮らしに向けた取組

・高齢者の増加により、医療や介護を必要とする方の増加が見込まれる

➡地区に不足する医療・福祉機能などの充実が求められる

3. 日常生活の交通利便性の向上

・買い物や通勤・通学の不便さによって住みにくさを感じる住民が多い

➡日常生活の交通の利便性の維持・向上が求められる

4. 新たな商業・賑わいの創出に向けた取り組み

・既存商店街等の衰退が起こっている

➡既存商店との共生に配慮しつつ、必要な都市機能の誘導を図っていくことが求められる

旧城山小学校の概況

敷地面積	22,248.49 ㎡		延床面積	6,443.00 ㎡
建物概要	校舎① ： 昭和 48 年度竣工 耐震工事実施済 校舎② ： 昭和 48 年度竣工 耐震工事未実施 校舎③ ： 昭和 50 年度竣工 耐震工事未実施		校舎④ ： 平成 7 年度竣工 新耐震基準の建物 体育館 ： 昭和 48 年度竣工 耐震工事実施済	
都市計画など		校舎・グラウンド	プール	
	用途地域など	第一種低層住居専用地域	市街化調整区域	
	建蔽率／容積率	50%／80%	60%／200%	
	建物高さ	10m	―	

旧城山小学校の課題

1. 既存建物の利用に関する課題

○施設整備の内容により建築制限の緩和等が必要

○利活用に際して、一部の校舎は耐震補強が必要

○施設の改修には多額の費用が見込まれる

2. 敷地の利用に関する課題

○未利用敷地が生じた場合、その管理のあり方を検討することが必要

○第一種低層住居専用地域で建築できない建物を建てる場合、都市計画の変更等の検討が必要

「地区・空中写真閲覧サービス」（国土地理院、https://mapps.gsi.go.jp/）をもとに一部加工

城山地区のまちづくりの方向性

1. 地区の将来像

豊かな自然を感じながら、多様な世代が生き生きとくらす、オアシス城山

2. まちづくりの方向性

方向性① 安心して暮らし続けられるまちづくり

方向性② 新たな交流が生まれるまちづくり

方向性③ 便利で賑わいのあるまちづくり

旧城山小学校利活用の考え方

1. 健康・福祉

○高齢者が安心して生活することのできる地域づくりの推進、障害者・児童も含めた地域福祉の充実などに寄与する**多世代交流の場の整備**

○**デイサービスや介護施設**などの機能導入

2. 交流

○地区内の住民など、また地区外の人との**交流を目的とする施設の導入**

○これらの施設導入に際しては、**地域交流センター機能の移転による確保**についても検討

3. 商業・賑わい

○日常的な買い物をはじめとする利便性の低さを解消するとともに、周辺環境に配慮しつつ**一定のにぎわい創出に寄与する商業施設を導入**

方針の全体像

地区の将来像：豊かな自然を感じながら、多様な世代が生き生きとくらす、オアシス城山

地区の課題：良質な住環境・自然環境の保全 ／ 安全・安心な暮らしに向けた取組 ／ 日常生活の交通利便性の向上 ／ 新たな商業・賑わいの創出に向けた取組

まちづくりの方向性

- 方向性① 安心して暮らし続けられるまちづくり
- 方向性② 新たな交流が生まれるまちづくり
- 方向性③ 便利で賑わいのあるまちづくり

必要な取組

- ・緑をコンセプトにした施設等の導入
- ・医療・福祉・生活サービス集積等による安心環境の創出
- ・実用的な移動手段の整備
- ・気軽に会話や地域交流ができる施設、空間の整備
- ・地域の情報発信機能の導入
- ・大学を活用した学生との交流
- ・商業施設及びサービス施設の導入による住民等の利便性を向上し、交流できる空間の創出
- ・安心して子育てができる環境の創出

地区内外の人が日常的に利用できる取組を導入

学校跡地活用で想定される取組

- **健康・福祉**：・地域福祉の充実などに寄与する多世代が楽しめる場の創出
- **交流**：・地区内外の人の交流を目的とする施設の導入 ・避難所機能の導入
- **商業・賑わい**：・日常的な利便性確保と一定のにぎわい創出に寄与する商業施設の導入

その他、地区内での取組

- ・地域の自然環境をアピールする施設の導入 ・医療、介護サービスなどの充実 ・グリーンスローモビリティ等の移動手段の整備 等
- ・気軽に会話や交流ができる空間や、空き家活用による交流施設などの整備 等
- ・子育て支援施設や、子育てのアドバイスなど親同士の交流の場となるカフェなどの整備 ・既存商店街への支援 等